

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年3月3日

丸亀市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				郡家町, 三条町他	無	令和3年 ～ 令和7年	多面協定まらがめ
○				垂水町 川西町南	無	令和元年 ～ 令和6年	垂水地域保全活動組織
○				飯山町上法軍寺 飯山町下法軍寺	無	令和元年 ～ 令和6年	仁池法勲寺地域保全活動組織
○				飯山町東小川	無	令和元年 ～ 令和6年	東原地域保全活動組織
○				綾歌町	無	令和元年 ～ 令和6年	あやうた地域広域協定
○				土器町西一丁目 土器町西二丁目	無	令和元年 ～ 令和6年	西村地域資源保全会
○				金倉町、中津町	無	令和2年 ～ 令和6年	下新田地域資源保全会
○				金倉町	無	令和4年 ～ 令和8年	川西・町畑地域資源保全会